

石川県公報

平成 25 年 8 月 23 日
第 1 2 6 2 3 号 (金曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示	公 告
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課) 1	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課) 2
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (同) 1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) 2
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指 定 (同) 1	○平成25年度前期3級技能検定合格者公告 (労働企画課) 3
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同) 2	○土地改良区の定款変更認可公告 (経営対策課) 5
○石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正 (出納室) 2	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課) 5

告 示

石川県告示第376号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。
平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1772200695	有限会社 道越設備工業	有限会社 道越設備工業 白山市長屋町イ30番地1	平成25年 7月1日	福祉用具貸与
〃	〃	〃	〃	特定福祉用具販売
1772200703	合同会社 ほたる	訪問介護事業所 ほたる 白山市深瀬新町112番地	平成25年 7月5日	訪問介護

石川県告示第377号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。
平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービスの種類
1771600267	合同会社 真心	居宅介護支援事業所 真心 鹿島郡中能登町能登部下111部44番地	平成25年 7月1日	居宅介護支援

石川県告示第378号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定

した。

平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定介護予防サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1772200695	有限会社 道越設備工業	有限会社 道越設備工業 白山市長屋町イ30番地1	平成25年 7月1日	介護予防福祉用具貸与
〃	〃	〃	〃	特定介護予防福祉用具販売
1772200703	合同会社 ほたる	訪問介護事業所 ほたる 白山市深瀬新町112番地	平成25年 7月5日	介護予防訪問介護

石川県告示第379号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1772300065	タボタ電機株式会社	ケアサンエス・タボタ 能美市寺井町レ30-2	福祉用具貸与	平成25年 7月8日

石川県告示第380号

石川県指定金融機関の名称及び所在地(昭和39年石川県告示第192号)の一部を次のように改正し、平成25年11月16日から施行する。

平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の株式会社北国銀行栗津支店の項を削る。

公 告

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所	承諾撤回年月日
浅 野 博	かほく市宇野気り135 浅野医院	平成25年8月1日

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンタームサシFC能登店
鳳珠郡能登町字宇出津新港 2 丁目 24 番地 1
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の名称及び住所、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、駐輪場の位置、荷さばき施設の位置、廃棄物保管施設の位置、大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更
公告日 平成25年 4 月12日
- 3 市町の意見の概要
市町名 能登町
意見の概要 意見なし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
平成25年 8 月23日から同年 9 月24日まで

平成25年度前期 3 級技能検定合格者公告

平成25年度前期 3 級技能検定（金属熱処理を除く。）に合格した者は、次のとおりである。

平成25年 8 月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

園芸装飾

室内園芸装飾作業

A 甲 0 0 0 1	A 甲 0 0 0 2	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 6	A 甲 0 0 0 8
A 甲 0 0 0 9	A 甲 0 0 1 1	B 0 0 0 1		

造園

造園工事作業

A 甲 0 0 0 1	A 甲 0 0 0 2	A 甲 0 0 0 3	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 5
A 甲 0 0 0 6	A 甲 0 0 0 7	A 甲 0 0 0 8	A 甲 0 0 0 9	A 甲 0 0 1 1
A 甲 0 0 1 4	A 甲 0 0 1 6	A 甲 0 0 1 7	A 甲 0 0 1 8	A 甲 0 0 1 9
A 甲 0 0 2 0	A 甲 0 0 2 1	A 甲 0 0 2 2	A 甲 0 0 2 3	A 甲 0 0 2 4
A 甲 0 0 2 5	A 甲 0 0 2 6	A 甲 0 0 2 7	A 甲 0 0 2 8	A 甲 0 0 2 9
A 甲 0 0 3 0	A 甲 0 0 3 1	A 甲 0 0 3 2	A 甲 0 0 3 3	A 甲 0 0 3 4

機械加工

普通旋盤作業

A 甲 0 0 0 1	A 甲 0 0 0 3	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 5	A 甲 0 0 0 6
A 甲 0 0 0 7	A 甲 0 0 1 1	A 甲 0 0 1 2	A 甲 0 0 1 5	A 甲 0 0 1 6
A 甲 0 0 1 7	A 甲 0 0 1 9	A 甲 0 0 2 0	A 甲 0 0 2 1	A 甲 0 0 2 2
A 甲 0 0 2 4	A 甲 0 0 2 7	A 甲 0 0 2 8	A 甲 0 0 2 9	A 甲 0 0 3 0
A 甲 0 0 3 1	A 甲 0 0 3 2	A 甲 0 0 3 3	A 甲 0 0 3 4	A 甲 0 0 3 5
A 甲 0 0 3 6	A 甲 0 0 3 7	A 甲 0 0 3 8	A 甲 0 0 3 9	A 甲 0 0 4 0
A 甲 0 0 4 2	A 甲 0 0 4 3	A 甲 0 0 4 5	A 甲 0 0 4 6	A 甲 0 0 4 8
A 甲 0 0 4 9	A 甲 0 0 5 0	A 甲 0 0 5 4	A 甲 0 0 5 5	A 甲 0 0 5 8
A 甲 0 0 5 9	A 甲 0 0 6 0	A 甲 0 0 6 2	A 甲 0 0 6 7	A 甲 0 0 6 8
A 甲 0 0 6 9	A 甲 0 0 7 0	A 甲 0 0 7 1	A 甲 0 0 7 2	A 甲 0 0 7 4

A甲0077	A甲0078	A甲0079	A甲0080	A甲0084
A甲0086	A甲0087	A甲0088	A甲0089	A甲0090
A甲0092	A甲0093	A甲0094	A甲0095	B0001
B0002	C0001	C0002	C0003	C0004
C0005				

数値制御旋盤作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0006
A甲0007	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012
A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018
A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0023
C0001	C0002			

フライス盤作業

A甲0003	A甲0005	A甲0010	C0001	C0002
C0003	C0008			

マシニングセンタ作業

A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006
A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011
C0001				

機械保全

機械系保全作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0006
A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012
A甲0013	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017
A甲0018	A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0023
A甲0024	A甲0025	A甲0026	A甲0027	A甲0028
A甲0029	A甲0030	A甲0031	A甲0032	A甲0033
A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0038
A甲0039	A甲0040	A甲0041	A甲0042	A甲0043
A甲0044	A甲0045	A甲0046	A甲0047	A甲0048
A甲0049	A甲0050	A甲0051	A甲0052	A甲0053
A甲0054	A甲0055	A甲0056	A甲0057	A甲0058
A甲0059	A甲0060	A甲0061	A甲0062	A甲0063
A甲0064	A甲0065	A甲0066	A甲0067	A甲0068
A甲0069	A甲0070	A甲0071	A甲0072	A甲0073
A甲0074	A甲0075	A甲0076	A甲0078	A甲0079
A甲0080	A甲0081	A甲0082	A甲0083	A甲0084
A甲0085	A甲0086	A甲0087	A甲0088	A甲0089
A甲0090	A甲0091	A甲0092	A甲0093	A甲0094
A甲0095	A甲0096	A甲0097	A甲0098	A甲0099
A甲0100	A甲0101	A甲0102	A甲0103	A甲0104
A甲0105	A甲0106	A甲0107	A甲0109	A甲0110
A甲0111	B0001			

電気系保全作業

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005
A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0009	

電子機器組立て

電子機器組立て作業

A甲0001	A甲0003	A甲0005	A甲0006	A甲0008
--------	--------	--------	--------	--------

A 甲 0 0 1 0	A 甲 0 0 1 4	A 甲 0 0 1 5	A 甲 0 0 1 6	A 甲 0 0 1 7
A 甲 0 0 1 8	A 甲 0 0 1 9	A 甲 0 0 2 0	A 甲 0 0 2 2	A 甲 0 0 2 3
A 甲 0 0 2 4	A 甲 0 0 2 5	A 甲 0 0 2 6	A 甲 0 0 2 7	A 甲 0 0 2 8
A 甲 0 0 3 0	A 甲 0 0 3 1	A 甲 0 0 3 2	A 甲 0 0 3 3	A 甲 0 0 3 4
A 甲 0 0 3 7	A 甲 0 0 3 8	A 甲 0 0 4 0	A 甲 0 0 4 1	A 甲 0 0 4 2
A 甲 0 0 4 3	A 甲 0 0 4 4	A 甲 0 0 4 5	A 甲 0 0 4 6	A 甲 0 0 4 9
A 甲 0 0 5 0	A 甲 0 0 5 3	A 甲 0 0 5 5	A 甲 0 0 5 6	A 甲 0 0 5 7
A 甲 0 0 5 9	A 甲 0 0 6 0	A 甲 0 0 6 2	A 甲 0 0 6 3	A 甲 0 0 6 4
A 甲 0 0 6 8	A 甲 0 0 6 9	A 甲 0 0 7 1	A 甲 0 0 7 5	A 甲 0 0 8 0
A 甲 0 0 8 2	A 甲 0 0 8 4	A 甲 0 0 8 6	A 甲 0 0 8 9	A 甲 0 0 9 0
A 甲 0 0 9 2	A 甲 0 0 9 3	A 甲 0 0 9 5	A 甲 0 0 9 7	A 甲 0 0 9 8
A 甲 0 0 9 9	A 甲 0 1 0 0	A 甲 0 1 0 1	A 甲 0 1 0 2	A 甲 0 1 0 3
A 甲 0 1 0 4	A 甲 0 1 0 5	A 甲 0 1 0 6	A 甲 0 1 0 7	A 甲 0 1 0 8
A 甲 0 1 0 9	B 0 0 0 1	B 0 0 0 2	C 0 0 0 1	C 0 0 0 2
C 0 0 0 3	C 0 0 0 5	C 0 0 0 6	C 0 0 0 7	D 0 0 0 1
D 0 0 0 2	D 0 0 0 3			

建築大工

大工工事作業

A 甲 0 0 0 1	A 甲 0 0 0 3	D 0 0 0 1
-------------	-------------	-----------

舞台機構調整

音響機構調整作業

A 甲 0 0 0 1	A 甲 0 0 0 3	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 5	C 0 0 0 1
-------------	-------------	-------------	-------------	-----------

フラワー装飾

フラワー装飾作業

A 甲 0 0 0 1	A 甲 0 0 0 2	A 甲 0 0 0 3	A 甲 0 0 0 4	A 甲 0 0 0 5
A 甲 0 0 0 6	A 甲 0 0 0 7			

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

土地改良区の名称	認可年月日
甲 土 地 改 良 区	平 成 2 5 年 8 月 1 4 日

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成25年8月26日から同年9月25日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成25年8月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
上 大 沢 地 区	老 朽 た め 池 整 備 事 業	県営土地改良事業計画書の写し	輪 島 市 農 林 水 産 課

